ケアハウスわらび園利用料の目安

単位：円

対象収入による階級区分（前年の年間収入）		月納付額				実費
		サービスの提供に要する費用	居住に要する費用	生活費	月額合計	
1	1,500,000　以　下	10,000	24,000	51,185	85,185	居室の電気・上下水道料金
2	1,500,001～1,600,000	13,000	24,000	51,185	88,185	
3	1,600,001～1,700,000	16,000	24,000	51,185	91,185	
4	1,700,001～1,800,000	19,000	24,000	51,185	94,185	
5	1,800,001～1,900,000	22,000	24,000	51,185	97,185	
6	1,900,001～2,000,000	25,000	24,000	51,185	100,185	
7	2,000,001～2,100,000	30,000	24,000	51,185	105,185	
8	2,100,001～2,200,000	35,000	24,000	51,185	110,185	
9	2,200,001～2,300,000	40,000	24,000	51,185	115,185	
10	2,300,001～2,400,000	45,000	24,000	51,185	120,185	
11	2,400,001～2,500,000	50,000	24,000	51,185	125,185	
12	2,500,001～2,600,000	57,000	24,000	51,185	132,185	
13	2,600,001　以　上	61,800（全額）	24,000	51,185	136,985	

注１　ご夫婦で利用される場合、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の２分の１をそれぞれの対象収入とします。
その額が１５０万円以下の場合、ご夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用徴収額は、一覧表の額より３０％減額した金額（￥7,000）となります。
ただし、居住に要する費用・生活費は２人分徴収されます。

２　１１月から翌年３月まで冬季加算（￥7,174）が加算されます。

３　居室の電気・水道料金は毎月の請求時に合わせて請求します。

令和８年９月１日作成